

M_006

水産トレーサビリティシステムにおける偽装防止技術の実用化 —2次元コードへのすかしコード導入による信頼性の確保—

Development of Traceability System for Fishery Products Using Falsification Prevention Method

女川 穂高†
Hodaka Onagawa

三上 貞芳†
Mikami Sadayoshi

長野 章†
Akira Nagano

高木 剛†
Tsuyoshi Takagi

鳴海 日出人‡
Hideto Narumi

桑原 伸司§
Shinji Kuwabara

若林 隆司¶
Takashi Wakabayashi

1. はじめに

近年、BSE 問題に始まる、食に関する事件・事故により、消費者の「食」に対する信頼性低下の問題が顕著になっている。このような状況から、食に対する安全管理体制の強化が望まれており、生産情報の提供、流通過程の記録、開示、万が一事故が起こった際の、迅速な回収のための、トレーサビリティシステムの開発が、様々な機関で行われている。

しかし、現状においては、稼動しているトレーサビリティシステムのほとんどは、生産者や販売者側の情報の提供に留まり、流通過程の情報の点において、消費者の信頼を得るには不十分である。

これらの原因として考えられるのは、トレーサビリティシステムの導入には、様々なコストが掛かることである。必要機器の導入、作業工程見直し等のコストを、生産者から販売者まで流通に関わる全ての者に対して課せることも、システムの導入を困難にしている一因である。特に水産物の流通においては、システムのコスト・信頼性・安定性・耐久性・一貫性等、要求が非常に厳しいため、IT技術の導入、トレーサビリティシステムの適用はほぼなされていない状況である。

本研究では、これら水産物におけるトレーサビリティシステムを、導入コストを低減し、信頼性・安全性・業務効率の向上を目的として研究開発してきた。そこで明らかになったことは、偽装防止策の重要性である。本論文では、情報の信頼性を確保し、よりセキュアなトレーサビリティシステムを構築するための、いくつかのメソッドを提案する。

2. 重量に基づく偽装防止策

本研究で行った主な2つの実験では、重量に基づいた偽装防止策を実装した。

2.1 電子署名を用いた偽装防止策

まず、水産物の流通経路を全て記録し、偽装防止に重量情報を用いたトレーサビリティシステムを構築し、実証実験を行った(2004年11月)。対象は、日本鯨類研究所による南氷洋鯨類捕獲調査によるミンク鯨の赤肉で、中卸、加工業者、小売を流通し、消費者へ渡る。具体的な手順は以下の通りである。

まず、生産者は製品の情報(採取日時、採取地区、種類、部位、重量)をサーバに登録する。次に、サーバに登録された情報から、製品識別コードと偽装防止用電子署名を含んだQRコードを発行し、製品に貼付する。この電子署名は、重量を、生産者の秘密鍵暗号化したものである。流通に関わる全ての業者は、このQRコードを入出荷時に読み取り、サーバに入出荷情報を記録する。消費者では、携帯電話でQRコードに含まれるURLにアクセスする。サーバでは、電子署名を公開鍵で複合化し、製品情報と共に消費者へ開示する。このとき、公開された重量と実際の製品の重量を比較することで、偽装を検知する。

2.2 重量管理による偽装防止策

このトレーサビリティシステムでは、重量管理による偽装防止策を実装した。対象は、青森十三湖産大和シジミである(2005年7月)。詳細は以下の通りである。

まず、生産物を識別するためのIDが含まれたQRコードを、予め用意しておく。このQRコードは、一定の重量単位に相当するチケットと考える。つまり、1枚のQRコードが200gに相当すると設定した場合、10kgの生産物を出荷する際に50枚のQRコードを添付することになる。生産者は、生産物を出荷する際、これらのQRコードを読み取り、どの中卸業者に出荷したかをサーバに登録する。出荷された製品には、その重量に相当するだけのQRコードが添付されており、流通業者は分割の際、その重量に見合うQRコードを添付すればよい。販売段階では、添付されていたQRコードを商品に貼付し、消費者はこのQRコードを携帯電話で読み取り、製品情報を閲覧することができる。

この方式では、「チケット(QRコード)が貼付されていない商品=偽装されたもの」とすることで、偽装を検知する。

† 公立はこだて未来大学大学院

‡ 日本データサービス(株)

§ (株)北日本港湾コンサルタント

¶ アルファ水工コンサルタンツ(株)

